

防衛産業「国有化」可能に

支援法成立 国民負担の懸念も

■生産基盤を強化する
法律のポイント

支援策

- ・ 製造工程の効率化やサイバー攻撃対策、事業承継などにかかる経費を国が負担
- ・ 海外向けに装備品の仕様・性能を変更する企業に助成金
- ・ 経営難の企業の製造施設などを国が取得し、ほかの企業に管理・運営を委託
- ・ 政府系金融機関による融資の優遇策

情報保全

- ・ 防衛省が提供する機密性の高い情報を漏らした企業の従業員らに刑事罰

「防衛産業は国防を担うパートナーというべき重要な存在」と明記。収益性の低さなどから撤退する企業が増えていることを踏まえ、さまざまな支援策を法律に盛り込んだ。

自衛隊の任務に「不可欠な装備品」をつくる企業と認定されれば、製造工程の効率化や、サイバー攻撃対策などの経費を国が負担する。国内の生産基盤を維持するため、経営難の企業の

「任務に不可欠な装備品」の定義ははつきりせず、際限のない支援につながるおそれがある。国有化した施設はできるだけ早く民間企業に譲り渡すところが、買い手が見つからないに国民負担が膨らむ懸念もある。

（田嶋謙彦）

運用指針見直しに向か、自民、公明両党は7日、実務者協議の第7回会合を国会内で開いた。有識者らの意見聴取を10日で終えて、見直しに向けた議論に入る。ただ、殺傷能力のある装備品の輸出については公明内で慎重な声が根強い。議論の行方は見通せない。

この日は防衛産業の業界団体関係者から、政府への要望を聞いた。今の運用指針では、国際的な共同開発などを除くと、装備品の輸出は「救援」「輸送」「警戒」「監視」「掃海」の「5類型」に限っているが、これに「暗戒」や「地雷除去」などを加えるよう求める声が出たところ。

与党協議は4月に始まり、政府の担当者や大学教授らへの意見聴取を重ねてきた。座長をつとめる小野寺五典元防衛相は、会合の冒頭、「次回から補足の議論や論点整理を進めたい」と話した。

装備移転見直し 有識者聴取終了

武器輸出を制限している「防衛装備移転三原則」の